

令和5年6月第4回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 令和5年6月16日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 久保田 浩	2番 池 田 教 子	3番 河 本 竜 二
4番 竹 中 真智子	5番 田 渕 信 量	6番 竹 中 多津美
7番 澤 山 保太郎	8番 亀 井 賢 夫	9番 小 椋 利 廣
10番 脇 本 健 樹	11番 山 本 賢 誓	12番 町 田 又 一

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議 事 班 主 任	村 田 茉 莉
議 事 班 主 事	山 田 千 華
議 事 班 主 事 補	吉 村 涼 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	福 留 裕 治
財産管理課長	戎 井 健	税 務 課 長	西 村 城 人
市 民 課 長	小 松 達 也	こども子育て支援課長	辻 さおり
保健介護課長	正 木 亜 弥	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	西 岡 佳 久
健康医療政策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	上 松 富士樹
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校教育課長	山 本 康 二	生涯学習課長	和 田 美紗子
水道局次長	谷 山 真 琴	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	江 口 祐 介		

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第4 議案第2号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第3号 室戸市火災予防条例の一部改正について

日程第6 議案第4号 令和5年度室戸市一般会計補正予算（第3号）について

日程第7 議案第5号 令和5年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第8 議案第6号 令和5年度吉良川サブセンター及び佐喜浜サブセンター施設通信系更新工事請負契約の締結について

日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第2まで

日程第4より日程第9まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（町田又一君） おはようございます。

ただいまから令和5年6月第4回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

なお、執行部から、中屋水道局長が所用のため、説明員の変更届が出ております。代わりまして、谷山次長が出席いたしております。

次に、3月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

3月27日、令和5年第1回ごめん・なはり線活性化協議会総会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

同じく3月27日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

3月28日、令和5年第1回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開催され、議長が出席をいたしました。

4月4日、第142回高知県市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長が出席をいたしました。

5月29日、産業厚生委員会が開催されました。

5月30日、総務文教委員会が開催されました。

6月8日、第85回四国市議会議長会定期総会が松山市で開催され、正副議長が出席をいたしました。

席上、議員表彰があり、特別表彰に32年以上市議会議員の職にある者として町田又一議員、20年以上市議会議員の職にある者として山本賢誓議員、16年以上市議会議員の職にある者として脇本健樹議員、久保八太雄前議員、濱口太作前議員、12年以上市議会議員の職にある者として小椋利廣議員、亀井賢夫議員が表彰されました。また、一般表彰、8年以上市議会議員の職にある者として竹中多津美議員が表彰されました。この後、伝達式が行われます。

6月13日、6月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

次に、6月14日に行われた第99回全国市議会議長会定期総会において議員表彰を受けられた方々を御報告いたします。

まず、一般表彰、4年以上正副議長の職にある者として亀井賢夫議員、特別表彰、20年以上市議会議員の職にある者として山本賢誓議員が表彰されました。この後、伝達式が行われます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（町田又一君） 次に、第99回全国市議会議長会及び第85回四国市議会議長会において、感謝状の授与並びに表彰されました方への伝達式を行いたいと思います。

その間、休憩をいたします。

午前10時4分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。山本議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（山本賢誓君） おはようございます。

議会運営委員会委員長報告を行います。

令和5年6月第4回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

6月13日午後2時から、議長出席の下、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件7件、うち条例関係2件、予算関係2件、その他1件、人事関係1件、諮問1件となっております。

今議会の一般質問者は8名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日6月16日から7月3日までの18日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症予防対策につきましては、国や県も通常の対応となっていることから、特別な事情がある場合を除き、特に制限を設けないことと決定をいたしました。

なお、閉会日における常任委員会の報告については、書面で行うことと決定をいたしました。

次に、お手元に配付してあります陳情書一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

次に、市長から議案第1号監査委員の選任についてにつきまして、先議の申出がありました。

議案第1号監査委員の選任についてにつきましては、議員選任の監査委員の任期が地方自治法第197条の規定により、議員の任期によることとされており、4月29日をもって前任者の任期は満了しております。現在は、同条ただし書の規定により、前任者が引き続き職務を行っているところですが、速やかに後任者を選任する必要があるため、開会日に審議の上、議決をい

ただきたいとの申出でございました。

以上の取扱いにつきまして協議をした結果、本日、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行うことに決定いたしました。

最後に、議会中の写真撮影及び動画撮影等につきまして協議を行いました。その結果、公益性の観点の下、新聞などの報道関係を申請対象とすることに決定いたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（町田又一君） 市長から提案理由の説明を求めます。植田市長。

（発言する者あり）

○議長（町田又一君） 失礼しました。本日、市長から議案第1号監査委員の選任については、本日付をもって撤回したい旨の申出がありますので、発言を許可いたします。

市長から提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 発言の御配慮を賜り感謝を申し上げます。

令和5年6月第4回室戸市議会定例会に提案をし、本日御審議いただきたい旨の申出を行っておりました議案第1号監査委員の選任につきましては、諸般の事情により今回の提出を撤回いたしたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

（発言する者多数）

○議長（町田又一君） ただいま市長から本日の議案について撤回したいとありました。

よろしく願いをいたします。

（発言する者多数）

○議長（町田又一君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（町田又一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において池田教子君及び澤山保太郎君を指名いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日16日から7月3日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第4、議案第2号室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから日程第9、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに

ついてまで、以上6件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

**○市長（植田壯一郎君）** 本日、令和5年6月第4回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは初めに、行政報告を申し上げます。

本年4月1日より休館となっていましたシレストむろとにつきましては、指定管理者である合同会社ウェルネスむろとにより、6月1日より営業を再開しております。

漏水対策工事を行っております屋外ジャクジー及び男女露天風呂につきましては、7月下旬頃の再開を予定しております。

また、営業を休止しておりますレストランにつきましては、お客様の動向やニーズ、採算性などを調査の上、有効的な活用に向けて検討をしております。

入館者の状況につきましては、6月1日から10日までの10日間で802名となっており、1日当たりの入館者数は約80名となっております。現在のところ、1日当たりの入館者数は前年度を10名ほど下回っておりますが、2か月間の休館により一定のお客様が離れた可能性もありますので、市内外へのPRや関連施設との連携を進め利用者の拡大に取り組んでまいります。

地域資源である室戸海洋深層水を使用した温浴施設のすばらしさをより多くの方々に体験していただきたいと考えておりますので、市職員はもちろん、議員の皆様や市民の皆様の御利用をぜひお願いいたします。

次に、JST科学技術振興機構の共創の場形成支援プログラム地域共創分野SAWACHI型健康社会共創拠点事業についてであります。

この事業は、本年1月の本格型への昇格審査において、残念ながら採択には至りませんでした。今年7月に再度育成型に申請することとしており、現在関係機関と協議を進めております。

事業内容としては、室戸市医療地域包括ケアデジタル化推進プロジェクトや光線医療技術を用いたスクリーニング診断、治療システム等の事業が検討されており、本市の医療や防災対策、雇用の創出などの課題を解決するため、採択に向け代表機関である高知大学等と共に全力で取り組んでまいります。

次に、脱炭素先行地域の選定に向けての取組状況についてであります。

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度までに家庭や事業所から排出される二酸化炭素の排出実質ゼロを実現する地域で、実行の脱炭素ドミノのモデルとなるもので、2025年度までに全国からおおよそ100か所が選定され、国からの支援を受けながら実現を目指すものであります。

現在までに第3回までの選定が終了しており、62地域の提案が選定されております。

本市においては、8月に募集が予定されている第4回脱炭素先行地域の選定に向け、室戸市脱炭素先行地域づくり計画の策定に取り組んでおります。

今後、選定に向け、住民、地元事業所、行政等が一体となり、事業を推進できるよう取り組んでまいりますので、御協力、御支援を賜りますようよろしくお願いをいたします。

提案理由の説明に先立ち、5月31日に令和4年度の各会計の出納閉鎖を行いましたので、その収支状況について御報告申し上げます。

まず、一般会計では、歳入総額161億359万7,828円に対し、歳出総額は156億1,595万9,245円、歳入歳出差引額は4億8,763万8,583円となり、繰越明許費及び事故繰越しの翌年度繰越財源2,543万3,000円を差し引いた実質収支額は4億6,220万5,583円となり、令和5年度への繰越金としております。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険事業特別会計（事業勘定）は、歳入歳出総額ともに、23億8,102万3,747円の同額となっております。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）は、歳入総額5,821万2,955円に対し、歳出総額は5,778万3,955円で、歳入歳出差引額は42万9,000円となり、全額を繰越明許費の翌年度繰越財源としております。

介護認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額ともに528万9,400円の同額となっております。

介護保険事業特別会計は、歳入総額22億296万913円に対し、歳出総額は21億2,088万9,672円で、実質収支額は8,207万1,241円となり、令和5年度への繰越金としております。

海洋深層水給水事業特別会計は、歳入歳出総額ともに4,191万8,830円の同額となっております。

障害支援区分認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額ともに76万3,875円の同額となっております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額2億9,685万6,272円に対し、歳出総額は2億8,571万2,503円で、実質収支額は1,114万3,769円となり、令和5年度へ繰越金としております。

水道事業会計におきましては、3月31日に決算が終了しておりますが、事業収益2億6,447万970円に対し、事業費用2億4,066万6,251円で、差引当年度純利益額は2,380万4,719円となっております。

今後も、歳入の確保や経常経費の抑制など、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

次に、報告事項について申し上げます。

まず、令和4年度室戸市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして、繰

越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和4年度室戸市一般会計事故繰越し繰越計算書についてであります。圃場整備事業及び林道開設事業の2件の県営事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により資材の入荷が遅れたことや、地元調整により農繁期の間、工事を一部中止する必要が生じたことなどから、高知県において地方自治法第220条第3項の規定に基づく予算の繰越しが行われたことに伴い、これら2件の県営事業負担金につきまして、県と同様に同項の規定に基づき予算の繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和4年度室戸市水道事業会計予算繰越計算書につきまして、繰越額が確定しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和4年10月21日に室戸市羽根町乙1392番地において発生した電気配線の切断、損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係2件、予算関係2件、その他1件、諮問1件の計6件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号については、削除をお願いいたします。

議案第2号室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律に基づき人事院規則の一部を改正する規則が令和5年5月8日に公布されたことに伴い、国家公務員に準じ新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対するための特殊勤務手当の特例を削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号室戸市火災予防条例の一部改正について。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号令和5年度室戸市一般会計補正予算（第3号）について。

本案は、一般会計歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入は、繰越金を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は、各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、退職手当4,452万6,000円、財政調整積立基金積立金2億4,000万円、価格高騰重点支援給付金9,750万円、老人憩の家解体工事費933万8,000円、新型コロナワクチン予防接種健康被害救済給付費4,441万2,000円、ひがしこうち誘客促進キャンペーン負担金



722万7,000円の追加等でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ5億3,895万2,000円を追加し、総額158億3,010万1,000円とするものであります。

また、地方債の補正は、過疎対策事業債について、事業に伴う限度額の変更を行うものであります。

議案第5号令和5年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案は、令和4年度決算により生じた剰余金を介護給付費準備基金に積み立てるものであり、歳入歳出予算はそれぞれ8,207万2,000円を追加し、総額24億3,251万7,000円とするものであります。

議案第6号令和5年度吉良川サブセンター及び佐喜浜サブセンター施設通信系更新工事請負契約の締結について。

本案は、令和5年度吉良川サブセンター及び佐喜浜サブセンター施設通信系更新工事について、令和5年5月23日に一般競争入札を行った結果、株式会社四電工高知支店常務執行役員支店長森岡孝容氏と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本案は、人権擁護委員竹本昭光氏が令和5年9月30日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

すみません、一部訂正をさせていただきます。

提案理由説明の中の3ページの議案第3号の説明の中、「政令」と申し上げましたが、読み違いでして「省令」でございます。おわびして訂正を申し上げます。大変失礼いたしました。

（7番澤山保太郎君「議事進行」と呼ぶ）

○議長（町田又一君） 澤山議員の議事進行発言を許可いたします。

○7番（澤山保太郎君） 先ほど説明したとおりですが、1号議案の監査委員の選任については案を引っ込めるといふ市長の発言があったんですが、理由がはっきりしない。我々も、何でも反対するわけじゃないんですが、理由がはっきりしない。我々が招集された一つの議題、重要な案件が、理由も分からずに撤回されたんじゃないかあ済まんわけですね。

議会運営委員会から今日の議事日程についても説明があったんですが、そのとおりにやるべきであって、撤回するんだったら議運にかけて、議運で承認してもらおうということが必要だと思うんだよね。

監査委員のこの選任の案件については、特に議会選出の議員の問題が非常に大きいわけですよ。もう濱口委員は議員じゃないわけですよ。この間の選挙で失格になつとるわけだからね。

議会の代表であるものが、議員でない者を代表にし続けるというのは、これはおかしいわけですね。地方自治法の監査委員の規定では、後任が決まるまでは前任者が引き続き監査委員をやるということになっとるわけよね。しかし、もう2か月になろうとしているのに、後任を決めようとしらないというのは、これは非常に異常なわけよね。そして、議員でない者が議会の代表として監査委員になっているということ自体が異常なわけ。これ速やかに、もう今でも遅いぐらいだから今日中にでも選任をしなきゃならんわけですよ。議員は12名もおるわけですから、その中から適当だと思える人を推薦してもらって決める必要があるんだ。

だから、要するに議会運営については議会運営委員会というのがあるわけですから、そこに相談をして、撤回の事情もきれいに説明して、我々にもそれが納得できるようにしてもらわな困るわけです。案件は非常に重大な案件なんだよ。もう議員でない者が、現在議員の代表として監査委員になっとるわけです。このまま、もし選任がされなかったら、4年間ずっと議員じゃない者が議会の代表だということていく可能性もあるわけです。そういうことですので、第1号議案は速やかに、この議会で優先的な案件として、ここで審議し決定してもらいたいと、そういうふうに思います。

(発言する者あり)

○7番(澤山保太郎君) (続) 当然、議運を開いてもらわないかんわけです。以上です。

○議長(町田又一君) 議会運営委員長に申し上げます。

すぐ澤山議員の議事進行発言について議運で協議をしていただきたいと思いますので、開催をお願いいたします。

その間、休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午後0時4分 再開

○議長(町田又一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。山本議会運営委員会委員長。

(議会運営委員会委員長報告)

○議会運営委員会委員長(山本賢誓君) 議会運営委員会委員長報告をいたします。

先ほど来、長時間にわたり貴重な時間をいただきありがとうございました。

先ほど、澤山保太郎君の議事進行発言に対し審議した結果、今会期中に最終日までに新たに監査委員の選任についての議案を上程することを市長に強く要請することといたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長(町田又一君) 澤山保太郎君の議事進行発言につきましては、議会運営委員会委員長の報告のとおりでございます。以上でございます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、19日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後0時6分 散会